

建設労働者確保育成助成金（認定訓練コース（経費助成））の支給申請に係る経費区分内訳書

※ 「建設関連の訓練」のみ実施している場合は「1」、「建設関連の訓練」「建設以外の訓練」を両方とも実施している場合は「2」を記入して下さい。

表1 「建設関連の訓練」のみ実施している場合

	用途による区分	訓練の種類	① 事業に要する経費	② ①のうち 補助対象経費
建設関連の訓練	a 「訓練の種類」による区分が明確な経費	1. 普通課程の普通職業訓練	円	円
		2. 専修訓練課程の普通職業訓練	円	円
		3. 専門長期課程の高度職業訓練	円	円
		4. 短期課程（能開法施行規則 別表第4関連）	円	円
		5. 短期課程（能開法施行規則 別表第5関連）	円	円
		6. 短期課程（4及び5以外）	円	円
		7. 専門短期課程の高度職業訓練	円	円
		8. 研修課程の指導員訓練	円	円
	b 「訓練の種類」による区分が困難な経費 (a以外)		円	円
合 計 (a + b)			円	円

表2 「建設関連の訓練」「建設関連以外の訓練」を両方とも実施している場合

	用途による区分	訓練の種類	① 事業に要する経費	② ①のうち 補助対象経費
建設関連の訓練	a 「訓練の種類」による区分が明確な経費	1. 普通課程の普通職業訓練	円	円
		2. 専修訓練課程の普通職業訓練	円	円
		3. 専門長期課程の高度職業訓練	円	円
		4. 短期課程（能開法施行規則 別表第4関連）	円	円
		5. 短期課程（能開法施行規則 別表第5関連）	円	円
		6. 短期課程（4及び5以外）	円	円
		7. 専門短期課程の高度職業訓練	円	円
		8. 研修課程の指導員訓練	円	円
	b 「訓練の種類」による区分が困難な経費 (a以外)	※別表⑦の金額 円	※別表⑧の金額 円	
計 (a + b)			円	円
建設関連以外の訓練	c 「訓練の種類」による区分が明確な経費		円	円
	d 「訓練の種類」による区分が困難な経費 (c以外)	※別表③-⑦の金額 円	※別表④-⑧の金額 円	
	計 (c + d)		円	円
合 計 (a + b + c + d)			円	円

【2の別表 「訓練の種類」による区分が困難な経費の内訳】

	③ 事業に要する経費	④ ⑥のうち 補助対象経費	⑤ 訓練実施延べ人日 〔訓練生の数 ×訓練実施日〕	⑥ うち建設の訓練 実施延べ人日	⑦ うち「建設」の 事業に要する経費 〔③×(⑥÷⑤)〕	⑧ ⑫のうち 補助対象経費 〔④×(⑥÷⑤)〕
「訓練の種類」による区分が困難な経費	円	円	人日	人日	円	円

建設労働者確保育成助成金（認定訓練コース（経費助成））の支給申請に係る経費区分内訳書

1 提出上の注意

この書類は、中小建設事業主又は中小建設事業主団体が建設労働者確保育成助成金（認定訓練コース（経費助成））の支給申請を行う場合、建設労働者確保育成助成金（認定訓練コース（経費助成））支給申請書（建助様式第15号）に添付して下さい。

2 記入上の注意

- (1) 都道府県による交付額の確定を受けている「認定訓練助成事業費補助金（運営費）」又は「広域団体認定訓練助成金」の精算報告に基づき、各欄を記載して下さい。
- (2) 『「訓練の種類』による区分が困難な経費』とは、建物の借上や修繕などに要する経費、光熱水料費等のほか、管理運営に要する経費などの共通経費が考えられます。都道府県に対する「認定訓練助成事業補助金（運営費）」又は「広域団体認定訓練助成金」の精算報告において、既に「訓練の種類」ごとに補助対象経費を整理している場合には、当該項目への記入を行わず、「A-a」欄及び「B-c」欄並びに合計欄を記入してください。
- (3) 「合計」欄が、「認定訓練助成事業補助金（運営費）」又は「広域団体認定訓練助成金」の実績報告書類一式の写し及び交付決定通知書の写しに記載されている額と異なっていないか、必ず確認してください。
- (4) 「⑤ 訓練実施延べ人日」欄が、建設関連の訓練人日（建助様式15号別紙1①のうち、「長期訓練」及び「短期訓練」の訓練日数の合計欄を足した数）及び建設関連以外の訓練人日（建助様式15号別紙1②のうち、「長期訓練」及び「短期訓練」の訓練人日の合計欄を足した数）の合計と一致しているか、確認してください。
- (5) 「⑥ うち建設の訓練実施延べ人日」欄が、建設関連の訓練人日（建助様式15号別紙1①のうち、「長期訓練」及び「短期訓練」の訓練日数の合計欄を足した数）と一致しているか、確認してください。